

第6回 火災防護検討会 議事録

1. 日時 平成17年8月29日(月) 13:30~16:30

2. 場所 日本電気協会 4階 A会議室

3. 出席者(敬称略,五十音順)

出席委員:吉永(関西電力),荒木(北海道電力),伊東(東京電力),江島(九州電力),
角谷(三菱重工業),岸良(中国電力),熊坂(日立製作所),平(東芝),長橋
(日本原子力発電),三原(四国電力) (10名)

代理委員:小山(中部電力・内藤),阿部(東北電力・只隈),藤森(電源開発・吉田)
(3名)

欠席委員:島(北陸電力) (1名)

常時参加者:小嶋(日本原電),佐藤(中部電力) (2名)

オブザーバ:高坂(NISA),森田(原子力安全基盤機構),田中(原技協) (3名)

事務局:中島

4. 配布資料

参考資料 火災防護検討会 委員名簿(案)

資料 No.6-1 第5回 火災防護検討会 議事録(案)

資料 No.6-2 火災防護指針改訂検討シート

資料 No.6-3 火災防護指針関連法規等改訂来歴

資料 No.6-4 火災防護指針関連法規改訂内容

資料 No.6-5 原子力発電所の火災防護指針(JEAG4607-1999)における関連国内法規等の改正に伴う反映検討事項表

5. 議事

(1) 検討会委員名簿の確認について

事務局より,火災防護検討会 委員名簿(案)に基づき,変更委員の報告があり,本内容については次回分科会に諮り,承認を得る旨説明があった。また,常時参加者として,中部電力(株)佐藤様が承認された。

(2) 前回検討会議事録確認

事務局より,資料No.6-1に基づき,第5回 火災防護検討会 議事録(案)(事前に配布しコメントを反映済み)の説明があり,一部修正のうえ原案どおり了承された。

(3) 原子力発電所の火災防護指針(JEAG4607-1999)関連国内法規等改正に伴う反映事項検討について

小山代理委員より,資料No.6-3, No.6-4に基づき,火災防護指針関連法規等改正のうち,今回の検討範囲について説明があった。

吉永副主査，小山代理委員，平委員，角谷委員より，資料No.6-4の火災防護指針関連法規改訂内容のうち，J E A G 反映検討が「要」となった法規等改正及び前々回検討会にて総合的な検討が「要」となっていた建築基準法関連改正3件のRev.について検討した結果を，資料No.6-2の火災防護指針改訂検討シートに基づき，説明があった。

これら今回の反映検討を含めた関連国内法規等改正に伴う反映検討事項を，資料No.6-5にまとめた旨，小山代理委員より説明があった。

これに関する質疑については，大略以下のとおりであった。

Q. 火災防護指針 (J E A G 4 6 0 7 - 1 9 9 9) の改定検討要否においては，国内の最新関連法規等については比較されているが，N F P A 最新との比較は実施していないのか。

A. 今後比較を行う予定でいる。

Q. 耐火壁の耐火能力については，現行 J E A G の解説-4-10に「火災強度が2時間を超える場合の耐火壁」として N F P A を例示しているが，N F P A に基づくことを本文に記載してはどうか。

A. 今後の N F P A との比較の中で検討していきたい。

(4) 原子力発電所の火災防護指針 (J E A G 4 6 0 7 - 1 9 9 9) のエンドース技術評価に係る検討について

小山代理委員より，原子力発電所の火災防護指針 (J E A G 4 6 0 7 - 1 9 9 9) のエンドース・技術評価がまとまりつつあり，火災防護指針の改定に向けて技術評価案で考慮すべき事項について検討するためとして，技術評価案の紹介があった。

火災防護指針の改定にあたって考慮すべき点として以下があげられた。

- ・2.火災発生の防止において 放射線分解により発生し蓄積した水素への対応については，制定後の火原協のガイドラインを呼び込む必要がある。
- ・2.1.1(3)難燃ケーブルについては，「可能な限り」を加える。
- ・解説-4-6の補機漏洩油想定火災のフロー等について，着火の可能性の判断基準を示す。
- ・解説-4-12フィルタの防護については，具体的内容を記載する。

6. その他

(1) 次回の火災防護検討会については，別途調整することとした。

以 上